

八尾市の産業振興について(平成23年度以降)

八尾市第5次総合計画 「八尾総合計画2020」

○今後10年間にわたり市民とともに実現を目指す八尾市のあるべき姿(将来都市像)とその実現のためのまちづくりの目標等を規定。

【将来都市像】
元気をつなぐ新しい河内の八尾

【6つのまちづくりの目標】

- 1.誰もが安全で安心して住み続けられる八尾
- 2.子どもや若い世代の未来が広がる八尾
- 3.まちの魅力を高め、発信する八尾
- 4.職住近在のにぎわいのある八尾
- 5.環境を意識した暮らしやすい八尾
- 6.みんなでつくる八尾

【政策】産業振興とまちのにぎわい創出

【施策32 産業政策を活かした「まちづくり」の推進】

- (1) 産業振興施策の検討および推進
- (2) 産業支援機能の充実
- (3) 事業者や市民団体との連携による産業とまちの活性化
- (4) 産業情報の発信

【施策33 世界に誇るものづくりの振興と発信】

- (1) 工場集積の維持・発展に向けた支援
- (2) 人材確保・育成支援
- (3) 市内事業者の技術力・経営力強化に向けた支援
- (4) ビジネスチャンス拡大に向けた支援
- (5) 「ものづくりのまち・八尾」の発信

【施策34 地域に根ざし、貢献する商業の育成と振興】

- (1) 商業団体の活性化に向けた取り組み支援
- (2) 新陳代謝の促進
- (3) 双方向コミュニケーションの充実
- (4) 商業施設の立地誘導の検討
- (5) 事業者の地域貢献の促進
- (6) まちづくり活動の推進

八尾市中小企業地域経済振興基本条例

- 本市の中小企業振興における基本的な理念を規定
- 第4条に市が講ずべき基本的施策を規定
- 第9条に産業振興会議の設置を規定

リンク

理念を実現するための施策等を検討

八尾市産業振興会議

- 条例の理念および総合計画の目標の実現に向けて、本市の産業振興施策について検討。
- 学識経験者、市内事業者、団体、市民代表、行政機関等それぞれの立場から活発な議論を実施。

まちづくりの目標実現のための取組み

目標実現のための施策等を検討

条例の理念、まちづくりの目標の実現！